

令和4年10月23日

焼津市長 中野 弘道 様

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員長
櫛田 隆弘

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員会報告書

施設名	焼津市総合福祉会館
事業年度	令和4年4月1日から令和5年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会
担当課	焼津市健康福祉部地域福祉課

委員会報告事項	評価
令和5年10月23日に本委員会を開催し、令和4年度の焼津市総合福祉会館の運営について、担当課の報告及び指定管理者のヒアリングを経て、審議を行った結果、運営は適正であるとの判断に至った。 焼津総合福祉会館の運営は、施設の設置目的である、地域福祉活動の拠点として福祉サービスの総合的な提供を促進し、福祉の増進を図るため事業展開を行い、良質な催事と福祉活動の場を提供し、市民の要望に応える運営を行ったと考えられる。 指定管理者が実施したアンケート調査結果においても多くの利用者から好意的な回答を受けており、その他にも意見箱の設置や施設運営委員会の開催により、施設の運営改善のために多くの利用者の意見の聴取に努めている。 開館から20年が経過し、老朽化が進んでいるが、優先順位をつけ、担当課と連携して修繕を進め、点検等も怠ることなく、実施している。 以上により、焼津市総合福祉会館の運営全般においては良好であり、本委員会として、全委員一致で「適正」であるとの結論に達した。	適 正